

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社リョーサン

【英訳名】 Ryosan Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 稲葉和彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	97,191	124,247	219,884
経常利益 (百万円)	1,675	4,059	5,122
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,485	2,909	4,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,329	2,773	6,081
純資産額 (百万円)	85,561	90,742	89,609
総資産額 (百万円)	137,870	155,525	148,087
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	63.39	124.17	195.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	58.3	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,313	5,134	3,782
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	351	172	1,029
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,030	1,121	1,571
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,512	16,396	20,636

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.73	55.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より、事業本部の再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「半導体事業」「電子部品事業」「電子機器事業」から、「デバイス事業」「ソリューション事業」に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、経済活動の正常化が進みました。

わが国経済も海外経済の回復に伴う輸出増加や政府による各種政策の実施等があり、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社が従事しておりますエレクトロニクス業界も、前連結会計年度の上期に自動車向けを中心に大幅な落ち込みとなりましたが、下期以降は幅広い分野において需要の回復が続きました。一方で、半導体供給不足や巣ごもり需要一巡といったリスク要因も顕在化しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて74億37百万円増加し、1,555億25百万円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ11億32百万円増加して907億42百万円となり、自己資本比率は58.3%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用による財政状態への影響は軽微であります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,242億47百万円(前年同期比27.8%増)となりました。営業利益は増収効果や相対的に利益率の高い製品の販売に加え、円安寄与もあり、40億97百万円(前年同期比227.2%増)、経常利益は40億59百万円(前年同期比142.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億9百万円(前年同期比95.9%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による経営成績への影響は軽微であります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当社は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、報告セグメントを変更しました。

以下の前第2四半期連結累計期間との比較は変更後の区分に基づいております。

イ デバイス事業

売上高は幅広い用途での需要回復を受け、前年同期比で販売数量が大幅に増加したことにより、1,096億17百万円(前年同期比27.5%増)、営業利益は高利益率製品の販売等により、34億63百万円(前年同期比172.1%増)となりました。

ロ ソリューション事業

自動車向けビジネスを中心に前年同期比で販売が伸長した他、設備機器に係る大型案件が寄与したことにより、売上高は146億29百万円(前年同期比30.2%増)、営業利益は6億62百万円(前年同期比231.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて42億39百万円減少し、163億96百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が40億41百万円あったことに加え、仕入債務が30億81百万円増加したものの、棚卸資産が112億92百万円増加したため、全体で51億34百万円の資金の減少となりました。なお前年同四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは63億13百万円の資金の減少でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、保険積立金の積立による支出等により、全体で1億72百万円の資金の減少となりました。なお前年同四半期の投資活動によるキャッシュ・フローは3億51百万円の資金の増加でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が28億51百万円増加したため、配当金の支払が16億37百万円あったものの、全体で11億21百万円の資金の増加となりました。なお前年同四半期の財務活動によるキャッシュ・フローは20億30百万円の資金の増加でした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は3億67百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,673,598
計	155,673,598

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,000,000	25,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		25,000		17,690		19,114

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,915	12.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,964	8.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,122	4.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,066	4.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	864	3.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	861	3.68
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	763	3.26
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	742	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	736	3.14
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	643	2.75
計		11,680	49.85

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,571千株があります。
- 2 2020年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・エ ルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトンストリート1、タイム アンドライフビル5階	4,546	18.19

- 3 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友信託銀行及びその関連会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	221	0.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	861	3.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	371	1.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 1,571,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,405,600	234,056	
単元未満株式	普通株式 22,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,000,000		
総株主の議決権		234,056	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田 2丁目3番5号	1,571,600		1,571,600	6.29
計		1,571,600		1,571,600	6.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,685	16,396
受取手形及び売掛金	71,088	71,379
棚卸資産	35,701	47,060
未収入金	4,571	4,649
その他	720	888
貸倒引当金	278	211
流動資産合計	132,488	140,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,713	2,673
土地	5,299	5,283
リース資産（純額）	471	465
その他（純額）	224	205
有形固定資産合計	8,707	8,628
無形固定資産	881	827
投資その他の資産		
投資有価証券	3,587	3,387
繰延税金資産	330	313
その他	2,154	2,267
貸倒引当金	63	61
投資その他の資産合計	6,009	5,907
固定資産合計	15,598	15,363
資産合計	148,087	155,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,984	36,079
短期借入金	18,551	21,633
リース債務	226	250
未払金	1,985	1,869
未払費用	1,439	1,378
未払法人税等	844	1,064
その他	205	448
流動負債合計	56,236	62,724
固定負債		
リース債務	285	250
繰延税金負債	485	487
退職給付に係る負債	1,409	1,262
資産除去債務	25	25
その他	33	32
固定負債合計	2,240	2,057
負債合計	58,477	64,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,690	17,690
資本剰余金	19,114	19,114
利益剰余金	57,039	58,308
自己株式	6,533	6,534
株主資本合計	87,310	88,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,526	1,440
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	824	779
退職給付に係る調整累計額	52	58
その他の包括利益累計額合計	2,299	2,164
純資産合計	89,609	90,742
負債純資産合計	148,087	155,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	97,191	124,247
売上原価	89,032	112,621
売上総利益	8,159	11,625
販売費及び一般管理費	1 6,907	1 7,528
営業利益	1,252	4,097
営業外収益		
受取利息	23	18
受取配当金	36	37
為替差益	435	-
受取賃貸料	27	27
雑収入	97	59
営業外収益合計	620	142
営業外費用		
支払利息	116	76
為替差損	-	4
持分法による投資損失	55	86
雑損失	24	13
営業外費用合計	197	180
経常利益	1,675	4,059
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	1
投資有価証券売却益	254	-
関税費用補填金	106	-
特別利益合計	360	1
特別損失		
減損損失	-	2 19
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	1	19
税金等調整前四半期純利益	2,034	4,041
法人税等	549	1,132
四半期純利益	1,485	2,909
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,485	2,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,485	2,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	85
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	272	44
退職給付に係る調整額	6	6
その他の包括利益合計	155	135
四半期包括利益	1,329	2,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,329	2,773

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,034	4,041
減価償却費	306	319
減損損失	-	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	144
受取利息及び受取配当金	59	56
支払利息	116	76
持分法による投資損益(は益)	55	86
投資有価証券売却損益(は益)	254	-
売上債権の増減額(は増加)	1,966	239
棚卸資産の増減額(は増加)	3,532	11,292
仕入債務の増減額(は減少)	2,187	3,081
未収入金の増減額(は増加)	750	72
その他	992	2
小計	5,761	4,250
利息及び配当金の受取額	59	55
利息の支払額	121	77
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	490	861
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,313	5,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	157	79
有形固定資産の売却による収入	101	-
無形固定資産の取得による支出	51	31
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	340	-
定期預金の増減額(は増加)	-	48
会員権の売却による収入	3	3
投資事業組合からの分配による収入	-	4
保険積立金の積立による支出	108	102
保険積立金の解約による収入	239	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	351	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,823	2,851
リース債務の返済による支出	88	92
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	703	1,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,030	1,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,989	4,239
現金及び現金同等物の期首残高	24,501	20,636
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,512	16,396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、顧客に支払われる対価の一部を売上原価に計上していましたが、売上高から減額する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の当社グループに及ぼす影響及び終息時期の仮定につきましては、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	35,672百万円	47,052百万円
仕掛品	28	7

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運搬費	506百万円	669百万円
貸倒引当金繰入額	52	73
役員報酬	183	203
給料及び手当	2,064	2,167
賞与	612	663
退職給付費用	218	223
福利厚生費	463	484
減価償却費	295	309

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)

場所	用途	種類
宮城県仙台市	売却予定資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

上記売却予定資産となっている建物及び構築物、土地は売買契約を締結したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、土地16百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	20,512百万円	16,396百万円
現金及び現金同等物	20,512	16,396

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	702	30	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	702	30	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,639	70	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,171	50	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	85,959	11,232	97,191	-	97,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	85,959	11,232	97,191	-	97,191
セグメント利益	1,272	200	1,472	220	1,252

(注) 1 セグメント利益の調整額 220百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	109,617	14,629	124,247	-	124,247
顧客との契約から生じる収益	109,617	14,629	124,247	-	124,247
外部顧客への売上高	109,617	14,629	124,247	-	124,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	109,617	14,629	124,247	-	124,247
セグメント利益	3,463	662	4,126	28	4,097

(注) 1 セグメント利益の調整額 28百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業本部の再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「半導体事業」「電子部品事業」「電子機器事業」から、「デバイス事業」「ソリューション事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

各報告セグメントに配分されない減損損失 19百万円

(関連情報)

地域ごとの売上高に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	その他	連結
売上高	49,918	27,587	15,461	4,223	97,191
連結売上高に占める割合(%)	51.4	28.4	15.9	4.3	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	その他	連結
売上高	63,407	33,438	21,716	5,685	124,247
連結売上高に占める割合(%)	51.0	26.9	17.5	4.6	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	63円39銭	124円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,485	2,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,485	2,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,429	23,428

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,171百万円
1株当たりの金額	50円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社リョーサン
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リョーサンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。